

令和7年度施政方針

はじめに.....	1
○子どもを育み 学びがつながるまち（子ども・学び）	2
○活気あふれる成長のまち（歴史・文化・地域づくり）	7
○自分らしくいきいき暮らせるまち（共生社会・健康・福祉）	10
○安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心）	14
○未来につながる持続可能なまち（公共経営）	20
おわりに.....	25

はじめに

令和7年第一回定例会の開会に当たり、私の市政運営の基本姿勢をお示するとともに、主な取組を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度は、市制施行60周年を迎え、様々な記念事業を通じてこれまでの歩みを振り返るとともに、次の70周年、更にはその先の100周年に向けて新たな一歩を踏み出しました。

本年1月には市庁舎が泉町に移転し、分散していた市役所機能が一つに集約され、新たな行政サービスの拠点が誕生しました。庁舎が持つ機能を最大限に生かすことで、市役所の組織力を高め、複雑化・多様化する課題の解決に向けて、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を進めてまいります。

また、昨年8月に南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、危機管理に対する重要性が増しており、首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害に対する備えも万全にしなければなりません。庁舎移転を機に防災機能が大きく強化された市役所と、国分寺市医師会災害対策本部が設置されるいずみプラザや国分寺消防署が隣接することで得られる連携体制の相乗効果により、災害対応力を一層高めていく必要があります。さらに、市内でも強盗傷害事件が発生しており、市民の生活を守るための対策強化が急務となっているため、防災、防犯の観点で安全・安心なまちづくりは欠かすことができません。

近年、国全体では人口減少が問題となっている中、本市では人口増加が続いており、子育て世帯の流入に合わせて、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、今後更に進行する高齢化に向けては、誰もが最後まで自分らしく生活できるまちづくりを進めていかなければなりません。

加えて、気候変動問題への対応に向けては、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロとするゼロカーボンシティ実現のための取組も加速していく必要があります。

ます。

このように、本市を取り巻く環境は日々変化しており、更には人の価値観やライフスタイルの多様化が進む状況において、市が抱える様々な課題を一つ一つ着実に解決していくためには、市民や事業者をはじめとした多様な主体が関わり、それぞれの強みを生かしながら、まちづくりを進めていく必要があります。

平成29年度からスタートした『国分寺市総合ビジョン』の8年間では、市の課題解決や魅力向上に向けて、市民や事業者と様々な場面で連携を深めてまいりました。今年度から始まる『第2次国分寺市総合ビジョン』では、未来のまちの姿として掲げる「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現を目指して、これまで培ってきたつながりを基礎としながら、一人一人の個性がこれまで以上に発揮され、みんなが活躍できる活気あふれるまちを築いてまいります。

続きまして、『第2次国分寺市総合ビジョン』に掲げる五つの「分野別の都市像」ごとに基本姿勢と中心事業を述べさせていただきます。

○子どもを育み 学びがつながるまち（子ども・学び）

【基本姿勢】

国分寺の未来を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、切れ目のない子育て支援、教育環境の整備、一人一人の個性に合った居場所づくりなど、地域全体で子育て・子育てを支えることが重要です。

今年度から、新たな『国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画』をスタートさせ、計画の基本理念「子育てと子育てでひとがつながり 子どもや若者一人ひとりが自分らしく 将来にわたって幸せに暮らせるまち」の実現に向け、子どもや若者、子育て当事者、そして地域の子育て支援者や団体等と協力しな

がら、それぞれの成長段階や生活環境に応じた支援を行うことで、地域全体で子育て・子育てを支え合うまちづくりを進めてまいります。

あわせて、妊娠期から出産・子育てまで、切れ目のない子育て支援を推し進めるとともに、多様なニーズに合ったサービスや居場所づくり、保育所等の待機児童対策や公設学童保育所の狭あい状況の解消などを通じて、子育て環境の一層の充実に努めてまいります。

学校教育では、今年度から『第3期国分寺市教育大綱』及び『第3次国分寺市教育ビジョン』がスタートします。子どもたちが安全で快適な学校生活を送り、より意欲的に学ぶことができるよう、ICTを活用した個別最適で協働的な学びを支える学習環境を拡充することで、問題解決や価値創造ができる子どもの育成を進めます。また、「国分寺学」を通じて、次代を担う子どもたちが地域の人々の思いを受け止め、地域と関わり、地域に根ざした探究的な学習を進めることで、「課題解決力」「コミュニケーション力・協働力」「社会参画力」などの資質・能力を育んでまいります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化が進行する状況においては、今まで以上に学校と地域が連携し、子どもたちの学びと成長を支えていく必要があります。特に、学校教育活動の一環として、生徒の人格形成や健全育成に大きく寄与する中学校の部活動につきましても、地域連携及び地域移行を推進してまいります。

【中心事業】

令和7年4月から、児童福祉分野と母子保健分野を集約し、一体的な支援を行うこども家庭センターをいずみプラザに開設いたします。妊娠から出産、そして、子育ての総合相談としての機能を有するこども家庭センターを中心に、全ての妊産婦・子ども・子育て世帯に対する切れ目のない支援を実施し、福

祉、保健医療、教育等の関係機関との連携も一層強化してまいります。

妊婦歯科健康診査につきましては、いずみプラザで実施する集団健診から各医療機関での受診による個別健診への移行を段階的に進め、妊婦が自身の体調や都合に合わせて受診しやすい環境を整備いたします。

産後ケア事業につきましては、現行の取組に加えてアウトリーチ型の事業を新たに実施し、更なる支援の充実を図ってまいります。

親子ひろばにつきましては、市内3か所目の拠点として、中部地区拠点親子ひろばとなる「いずみひろば」をこども家庭センター内に開設いたします。また、西部地区拠点親子ひろばを利便性の高いひかりプラザに移転することとし、令和8年4月の開設に向けた改修工事を行うなど、子育て家庭が気軽に利用できる環境づくりを進めてまいります。

保育所等における待機児童対策につきましては、引き続き、既存の認可保育所の定員の見直しや、基準の範囲で弾力的に児童の受入れを行うとともに、認証保育所の認可保育所への移行を進めることで、保育ニーズに沿うよう受入れ枠の確保を図ってまいります。さらに、本年4月からベビーシッター利用支援事業を開始し、また、市立ひかり保育園及び市立恋ヶ窪保育園においては、1歳児と2歳児を対象にした定期利用保育を新たに実施するなど、様々な方策により、引き続き待機児童の解消に取り組んでまいります。

児童発達支援につきましては、昨年11月に開設した児童発達支援センターつくしんぼの支援体制を強化するとともに、市民から要望が多い専門相談の回数を増やすことで、更なる取組の充実を図ってまいります。

幼児教育・保育の充実につきましては、東京都の『こども未来アクション』に位置付けられた「とうきょうすくわくプログラム」を市内の保育所等で実施し、各施設がその環境や強みを生かし、子どもの興味・関心に応じた探究活動を実践するなど、それぞれの取組が効果的な事業となるよう支援することで、子どもの意欲や自己肯定感、社会性などの非認知能力を高め、乳幼児期の成長・発達をサポートしてまいります。

また、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用し、保育所、幼稚園等を利用していない主に0歳児から2歳児を、定員に空きのある保育所や幼稚園で定期的に預かることで、他者との関わりによる様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を促すとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減を図るなど、子育て支援の更なる充実に向けて様々な取組を実施してまいります。

学童保育所につきましては、第五小学校区及び第八小学校区において、令和8年度中の開所を目指して、公設民営学童保育所の整備を進めていくとともに、引き続き、民設民営学童保育所の誘致を行ってまいります。また、放課後の安全・安心な居場所となるよう、現在小学3年生までとなっている児童館ランドセル来館事業の利用対象を、小学4年生まで拡大してまいります。

加えて、児童館ランドセル来館事業と親子ひろば事業では新たに入退出管理システムを、また、児童発達支援センターつくしんぼの児童発達支援事業では送迎バスの位置情報が分かる機能を有する連絡帳アプリをそれぞれ導入し、子育て支援サービスにおける利用者の安全・安心の確保と利便性の向上、更には職員の業務効率化を図ってまいります。

学校教育環境整備につきましては、小学校35人学級の全面実施や、児童・生徒数の増加に伴う対応として、第六小学校及び第八小学校において普通教室確保のための修繕を実施するほか、校庭の狭あい状況の解消や今後の校舎の増築整備などを見据え、第三小学校及び第六小学校の屋外プールとその附属棟の解体・撤去工事を行ってまいります。第三小学校及び第六小学校では、外部民間施設を利用した学校水泳指導が安定的に行われており、引き続き教員の負担軽減や子どもたちの学習環境のより一層の充実を図ってまいります。

さらに、児童・生徒が快適な学校環境の中で意欲的に学ぶことができるよう、昨年度に引き続き、第二小学校及び第九小学校の大規模改造工事を行うとともに、第一中学校では水飲栓直結工事を実施するなど、順次必要な施設整備を進めてまいります。

学校ICT環境整備につきましては、令和8年度の次世代教育系システムの本格稼働に向けて、次期システム環境に対応した新たなGIGAスクールタブレットを他自治体と共同で調達し、子どもたちの個別最適な学習環境を確保するとともに、教員用端末のネットワーク速度の増強や、システムのクラウドへの完全移行を行うことで、場所にとらわれない業務環境等を実現させ、教員の働き方改革にもつなげてまいります。

今年度をもって全ての小・中学校において導入となるコミュニティ・スクールにつきましては、その取組を通じて学校・家庭・地域がそれぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えるとともに、本市独自の「国分寺学」を柱に、学校を核とした協働の取組を通じて地域の将来を担う人材の育成を図りながら、特色ある学校づくりを進めてまいります。

中学校部活動地域連携・地域移行事業につきましては、昨年度策定した『国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行推進計画』に基づき、地域のスポーツ・文化芸術団体や地域活性化包括連携協定を締結している近隣の大学等との連携・協力により、意欲的に進めてまいります。

部活動については、学校と地域団体との連絡調整を図る部活動コーディネーターを新たに配置するとともに、専門的な指導を行う部活動指導員の体制を拡充いたします。また、一部の種目では、休日における活動について地域団体への移行を進めてまいります。

○活気あふれる成長のまち（歴史・文化・地域づくり）

【基本姿勢】

活気あふれるまちづくりに向けては、国分寺ならではの歴史、文化、都市農業などの魅力を、市民、事業者、団体など様々な主体と連携しながら、受け継ぎ、高めていくことが重要です。

本市には、史跡武蔵国分寺跡をはじめとする歴史文化や、日本の宇宙開発発祥の地などに由来する科学といった、他にはない貴重な地域資源が数多くあります。また、農業者やJAと進めてきた農のある豊かなまちづくりに加え、国分寺市商工会や事業者等との協働で培ってきたにぎわいの創出により、市内にはまちの活気があふれています。

これらの地域資源やにぎわいを最大限生かしながら、他の自治体と差別化を図った国分寺ならではのシティプロモーションを推進していくために、これまで以上に親しみやすいイベントを企画し実施するとともに、新たな切り口によるアプローチや多角的な観点を加えることで、効果的な魅力の創出にもつなげてまいります。また、市民協働・公民連携を通じて国分寺の良さや楽しさを広め

る機会を増やすことで、地域や住民と幅広く関わる新たな機会の創出につながり、市内外における国分寺のファンづくりを進めるとともに、シビックプライドの醸成を図ってまいります。

【中心事業】

史跡武蔵国分寺跡につきましては、令和4年度から進めてきた南門地区の整備工事の最終年度として、南東範囲、中門東範囲^{ちゅうもんひがし}、南西範囲の3か所で整備工事を行ってまいります。整備工事に当たっては、復元した遺構の表示や解説板の設置に加え、古代に由来のある樹木の植栽や四阿^{あずまや}の設置を行い、これまでに整備してきた南西範囲と参道範囲が一体になった、雄大な古代の武蔵国分寺を想起させる、歴史と自然に親しめる憩いの場所となるよう取り組んでまいります。

市史編さん事業につきましては、『新たな国分寺市史編さん基本方針』に基づき、国分寺市域のみならず広い視野で資料の収集と整理を進めるとともに、市民と協働で創る市史を目指すため、歴史講座等を通じて自ら学習・研究し、成果を発信する市民の育成につなげてまいります。

スポーツの推進につきましては、本年11月に日本では初開催となる東京2025デフリンピックを契機として、オリンピック・パラリンピアンを招いたスポーツ教室を実施し、障害者スポーツの認知度を向上させ、気運を醸成してまいります。また、ぶんじボッチャフェス等の開催を通じて、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを推進してまいります。

あわせて、令和8年度の利用開始に向けて、市民戸倉第一テニスコートを現状の2面から4面に拡充するなど、市民のスポーツ環境の充実を図ってまいります。

ます。

地域経済の活性化につきましては、国分寺市商工会と連携して実施しているまちとつながる創業支援事業の対象者として、これまでのこくぶんじカレッジ受講生にこくぶんじ創業塾の受講生を新たに加えることで、地域に根ざした創業への裾野を広げてまいります。

本市の地域振興・産業活性化の指針となる『国分寺市地域産業活性化プラン』につきましては、令和8年度中の新たな計画の策定に向けて、これまでの成果や課題を整理するとともに、地域産業に関わる様々な事業者や市民の意向などを把握しながら、今後本市が目指すべき産業振興や施策体系の検討を進めてまいります。

都市農業の振興につきましては、「食料・農業・農村基本法」で示された趣旨を念頭に、昨年度、農業者、市民、事業者などを対象に実施した『第四次国分寺市農業振興計画』の策定に関するアンケートやヒアリングを通じていただいた意見を踏まえ、本市の農業の特性に応じた計画策定と施策の展開を検討してまいります。また、認定農業者を対象とした農業経営改善計画推進事業につきましては、昨年度に実施した補助率の引上げを今年度も継続することとし、効率的で安定した魅力ある農業経営を支えてまいります。さらに、防災兼用農業用井戸や土留め等の整備に対する補助事業を通じて、引き続き農業者の経営の安定化と農地の保全を推進してまいります。

観光まちづくりににつきましては、本市にゆかりのあるアニメーション制作会社との公民連携により、国内外の観光客からも人気の高いアニメ等のコンテン

ツを活用したイベントを展開し、魅力の磨き上げと誘客を促進し、地域の更なるにぎわいを創出します。

また、史跡武蔵国分寺跡の魅力をより一層広く発信するため、当時の歴史的建造物をVR・AR技術により復元し、専用のゴーグルやスマートフォンを用いてリアルな体験・体感ができるアプリの運用を開始いたします。アプリの開発に当たっては、読み上げや記念撮影、外国語対応機能を持たせて、誰もが利用しやすいシステムを構築することで、インバウンドの取込みも視野に入れながら、シティプロモーションを推進してまいります。

さらに、新たに構築した観光・シティプロモーションサイトを通じて市の魅力や観光情報を効果的に発信するとともに、一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会との連携を強化しながら、広域連携によりインバウンドガイドを養成し、多摩地域の観光需要拡大に資する取組も一層推進してまいります。

本年は、昭和30年4月12日に、市内においてペンシルロケットの水平発射実験が行われてから70年目に当たります。これを契機として、本年3月21日から4月12日まで、各地で保存されているペンシルロケット実機の里帰り展示を行う企画展を市役所において実施いたします。国分寺ペンシルロケット記念日である4月12日には、いずみホールにおいて記念式典を開催し、JAXA名誉教授による基調講演や、ロケット開発の最前線で活躍されている方々によるパネルセッションを行うことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」を市内外に発信してまいります。さらに、昨年度に設置したペンシルロケット水平発射実験70周年記念デザインマンホールカードの制作を通じて、本市への来訪促進を図ってまいります。

○自分らしくいきいき暮らせるまち（共生社会・健康・福祉）

【基本姿勢】

全ての人が自分らしくいきいき暮らせるまちをつくるためには、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、国籍や性別を超えてお互いを尊重し、一人一人の個性を認め合うことが重要です。

社会環境の変化により、個人が抱える生きづらさや課題は多様かつ複雑になっており、専門的な支援体制の充実、「ひとりではない」と思える場づくり、尊厳ある本人らしい生活を継続できる体制整備などを推進する必要があります。これまで先進的に取り組んできた重層的支援体制整備事業を通じて、誰一人取り残すことなく、全ての人が相互に認め合い、共生できる社会の実現に向け、分野横断的に連携しながら進めてまいります。

また、本年は戦後80年となる節目の年です。先の大戦以降、私たちは平和で穏やかな生活を送ることができていますが、世界各地では終わりの見えない紛争等が続いている現状があります。戦争体験者が年々少なくなっていく中で、世界恒久平和の実現に向け、市民一人一人が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶとともに、行動する文化を根付かせていく必要があります。これからも非核平和宣言都市として、平和文化の振興に向けた市民交流等、恒久平和の実現に向けた様々な事業を実施してまいります。

【中心事業】

健康増進施策につきましては、歩数やイベントへの参加等によりポイントを貯め、ポイントに応じて特典を獲得することができる健康ポイントアプリを新たに導入し、市民の健康意識の向上や健康行動の習慣化を促進してまいります。あわせて、いずみ保健センターで実施している口腔機能向上歯科健診^{くわ}などで活用する診療用ユニット等を更新することで、健診環境の充実につなげてまいります。

がん検診事業につきましては、胃がん検診の検査内容を拡充し、これまでのエックス線検査に加え、50歳以上の市民を対象に、市内医療機関で内視鏡による個別検査を新たに実施してまいります。また、乳がん検診において、近隣市所在の医療機関を新たに加えることで、利便性と受診率の向上を図り、がんの早期発見につなげてまいります。

予防接種事業につきましては、HPVワクチンのキャッチアップ接種対象者等について1年間の経過措置が設けられることを踏まえ、接種の対象となる方へ適切な情報提供を行い、接種体制を確保いたします。また、帯状疱疹^{ほうしん}ワクチンにつきましては、任意接種を引き続き実施するとともに、今年度予定されている定期接種化の準備を進めてまいります。

介護支援施策につきましては、高齢化の進行に伴う更なる介護保険利用者の増加を見据え、地域のケアマネジメント体制を確保していくため、地域包括支援センターが担う要支援者のケアマネジメント業務に対し必要な支援を行うことで、体制強化を図ってまいります。

認知症施策につきましては、認知症の方が尊厳を持っていきいきと暮らすことができる共生社会の実現に向け、認知症月間における各種イベントや科学的知見に基づき、50歳以上の市民を対象に認知機能をチェックする「あたまの健康チェック事業」を実施するなど、認知症予防に関する普及啓発の取組を強化してまいります。

障害者差別解消の推進につきましては、障害の有無によって分け隔てられる

ことなく、人格と個性を尊重する共生社会の実現のため、関係機関等が相互に連携する「障害者差別解消支援地域協議会」の設置に向けた準備を進めてまいります。

障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活するための取組につきましては、障害者支援施設や精神科病院等から地域生活への移行を促進するため、特定相談支援事業所及び一般相談支援事業所が行う、関係機関との連携活動に関する費用の助成を行ってまいります。

また、多くの市民に親しまれている黒鐘公園につきましては、東京都が所有していた土地の市有地化を進め、適切なタイミングで有効な修繕を行う柔軟な管理・運営を実現してまいります。あわせて、公園用地の一部を活用し、市民意見を踏まえながら、インクルーシブな遊具やバリアフリーに配慮した大型のトイレ、駐車場を設置することで、障害の有無にかかわらず誰もが親しめる環境を整備するとともに、公園利用者の利便性を向上させてまいります。

成年後見制度利用支援事業につきましては、高齢化の進行等を背景とした制度利用の需要の高まりに対し、経済的負担の軽減を図り、円滑な利用を促進するため、成年後見制度の申立費用の助成制度を新設するとともに、後見人等への報酬助成の対象を市長申立て以外にも拡大いたします。

生活に困窮されている方への支援につきましては、それぞれの状況や気持ちに寄り添い、関係機関と連携して生活困窮者自立支援法に基づく支援を実施するとともに、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する就労準備支援事業を引き続き実施してまいります。

また、生活保護制度を必要とする方に対しては、取り巻く環境や課題が複雑化・多様化する中でも保護を適切に実施し、経済的・社会的自立に向けた支援

を行ってまいります。

ひきこもり支援事業につきましては、生きづらさや人との関係に難しさを抱え、ひきこもりがちな方への支援として、他自治体と連携し、当事者や経験者が参加する交流会を開催することで、「ひとりではない」と思える場をつくり、本人だけでなく家族や支援に関わっている方をサポートする体制を整えてまいります。

平和事業につきましては、平和文化の振興と次世代への継承に向け、引き続きピースメッセンジャー広島派遣や平和祈念行事を実施するとともに、多摩26市で構成する平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークと連携し、「次世代へつなぐ」をテーマとした戦後80年事業に取り組んでまいります。

本市の外国人市民は年々増加しており、昨年5月に3,000人を超えています。昨年度は、「多文化共生×国分寺」をはじめとしたイベントを通じて、言語、慣習、価値観や文化等の違いを認め合い、多様性を尊重する環境づくりを国際協会と連携して進めてまいりました。今年度も、引き続き外国人市民のコミュニケーション支援活動の周知を図るなど、多文化共生社会の実現を目指してまいります。

○安全・安心で快適なまち（都市環境・安全・安心）

【基本姿勢】

将来にわたって住み続けられるまちを実現するためには、利便性が高く防災力を備えた強靱なインフラや、人々の憩いの場となる公園・緑地などの環境整備、地域の安全性の向上が重要です。

昨年度は、8月の宮崎県日向灘を震源とする地震による南海トラフ地震臨時情報の発表や、9月には能登半島の被災地域を襲った豪雨による複合災害が発生しており、切迫性が高まっている首都直下地震や頻発する自然災害を見据えた防災・減災対策が喫緊の課題となっています。自助力・共助力・公助力の更なる向上のため、ソフト・ハードの両面から防災対策に取り組むことで、強靱なまちづくりを推進してまいります。

さらに、これまでも多発していた特殊詐欺被害に加え、いわゆる「闇バイト」による強盗傷害事件が相次いでおり、市内でも被害が発生するなど、市民の安全な生活が脅かされる事態になっていることを大変懸念しています。本市では、これまでも防犯まちづくり委員の認定や自治会等が設置する防犯カメラへの補助を実施してきましたが、今年度はこれらの取組に加えて、住まいの防犯対策への支援を一段と強化することで、市民の安全・安心な暮らしを守ってまいります。

また、時代の変遷により、都市基盤に求められる機能も変化しており、それらを的確に捉えながら、中長期的な視点を持ってまちづくりを進める必要があります。

都市計画道路の整備や市道における無電柱化事業の推進をはじめとしたインフラ整備に加え、誰もが心地よく利用できる公園や緑地の整備を計画的に実施することで、快適なまちづくりを着実に進めてまいります。

【中心事業】

防災対策につきましては、自助力・共助力・公助力を強化し、全市を挙げて災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

自助力の強化につきましては、家庭用防災用品購入費補助事業を継続するとともに、幅広い世代が防災意識を持つきっかけとなる防災フェスタを関係団体

と連携して開催いたします。あわせて、防災・ハザードマップを最新の情報に更新し、全戸に配布することで、居住地域の危険性の確認と有事への備えにつなげていただけるよう取り組んでまいります。さらに、災害時において、外国人市民が避難所の混雑状況や、防災行政無線の放送内容を英語で確認し、適切に行動することができるよう、多言語対応機能を備えた、市独自の防災アプリの有効活用を図ってまいります。

共助力の強化につきましては、防災まちづくり推進地区第16号地区である南町一丁目自治会に対する地区防災計画の策定等の支援を継続して行うとともに、自治会・町内会やマンションの管理組合等に対し、災害時に住民の安否確認や在宅避難者支援を行っていただけるよう、出前講座等を通じた積極的な働き掛けを行ってまいります。さらに、市民や自治会・町内会等が防災力を高めることができるよう、市役所庁舎に隣接する防災関連用地を活用し、国分寺消防署と連携した指導体制の下、防災訓練を実施してまいります。

公助力の強化につきましては、新たな庁舎が災害時にその防災機能を遺憾なく発揮できるよう、災害対策本部室を活用した庁内及び関係機関との訓練を実施し、課題の抽出と連携内容の確認を積極的行ってまいります。また、災害発生時の医療活動や、市民の避難生活を支える保健活動を円滑かつ適切に実施するために、昨年度策定した『国分寺市地域防災計画』や国等のガイドラインを踏まえ、『国分寺市災害医療救護計画』及び『国分寺市災害時保健活動計画』を策定してまいります。同様に、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するための廃棄物処理体制等の構築に向けて、『国分寺市災害廃棄物処理計画』の見直しも進めてまいります。

さらに、同報系防災行政無線子局のデジタル化と再配置に向けた実施設計に着手するとともに、内藤一丁目地域における防災備蓄倉庫の新たな設置、戸倉

橋における橋りょうの補修工事など、災害への備えを着実に進めてまいります。また、国分寺市商工会に協力をいただきながら、携帯トイレをはじめとした防災備蓄品の一層の充実を図るとともに、災害時における地区防災センターの迅速な開設に向けた体制を強化してまいります。

あわせて、欠員状態が続いている市消防団において、大規模災害時に特化して活動する機能別団員制度を創設することで、市消防団員経験者のほか、女性や学生、外国人といった、より多くの担い手に活躍していただけるような仕組みを構築してまいります。

地震発生時における避難、救急、消火活動及び物資輸送の円滑化のために重要となる緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化につきましては、これまでは東京都が特に重要な路線として指定した府中街道、五日市街道といった道路を対象に耐震化に対する助成を行ってまいりましたが、今年度から、多喜窪通り、国分寺街道、連雀通りといったその他の都道の沿道建築物まで対象を拡充することで、耐震化の一層の強化に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、各家庭における防犯力を強化していただくため、住居の防犯用品を購入した世帯に購入額の一部の補助を行う、住まいの防犯用品購入費補助事業を創設いたします。本取組と、自動通話録音機の貸与、地域団体が行う街頭防犯カメラ整備への支援といった既存の施策を通じて、地域全体の防犯力の向上を図ることで、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

国分寺駅南口駅前整備につきましては、まちの地域資源が集積するエリアの玄関口にふさわしく、また、安全で快適な公共空間としての機能やバリアフリ

一対策を含む交通環境の改善を目指し、これまでに実施した現況調査等を踏まえた関係機関との協議を進めるとともに、市民や駅利用者の意向を把握しながら再整備の方向性を検討してまいります。

西国分寺駅北口駅前エリア整備につきましては、昨年度、駅前へのアクセス道路等の都市基盤整備と都市計画変更に向けた具体的な検討を進め、関係権利者との土地利用等に関する勉強会を実施してまいりました。今年度は、関係権利者との協議を踏まえた街区整備案と事業フレームの検討を進めるとともに、都市基盤整備と都市計画変更に向けた具体的な検討と関係機関との協議を行ってまいります。

住宅施策につきましては、管理不全空き家の解消と利活用の促進といった空き家対策やマンションの適正管理促進の重要性が増していることから、空き家対策とマンション施策を包含した『国分寺市住宅マスタープラン』の改定に着手いたします。今年度は、現行計画の検証と空き家及びマンションの実態調査等を行い、令和8年度の改定に向けた取組を進めてまいります。

国3・4・12号線につきましては、国分寺駅北口へのアクセス性の向上を図るため、早期に開通できるよう、関係権利者との折衝等を丁寧に行い、用地取得を進めてまいります。

国3・4・1号線につきましては、引き続き国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、道路整備等を進めてまいります。

また、国3・2・8号線につきましては、本年2月に市役所通りまで交通開放の区間が延び、現在は五日市街道までの交通開放に向けた整備が進められています。国3・4・6号線につきましても、工事が進められており、市内の道路網の基軸となる両路線の整備実現に向け、施行者である東京都と連携・協力

しながら、事業の着実な推進に努めてまいります。

市道幹17号線、新幹線通りの一部における無電柱化事業につきましては、防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、引込連系管路工事等を行ってまいります。また、市道幹6号線、花沢通りの一部区間につきましては、無電柱化の実現に向けた詳細修正設計等を進めてまいります。

西町五丁目交差点につきましては、渋滞緩和のため、令和8年度の整備完了を目指してまいります。

街灯・道路照明灯のLED化事業につきましては、市内の幹線道路におけるLED化の完了に伴い、生活道路の整備に取り掛かることとし、歩行者、自転車の安全確保と夜間交通事故の防止につなげるとともに、電気使用量をはじめとする環境への配慮、維持管理費の削減を図ってまいります。

市内に残る貴重な緑地の一つである西町五丁目の樹林地につきましては、昨年度に作成した都市計画図書に基づき、今年度は、都市計画緑地として整備するため、東京都と協議を行うとともに、懇談会や説明会等を実施することで、市民の意向を踏まえながら、都市計画の指定に向けた準備を進めてまいります。

新町一丁目緑地につきましては、昨年度の都市計画の決定を踏まえ、今年度は、指定区域の一部を市有地化するとともに、市民懇談会を開催してまいります。

野川につきましては、早期整備への機運を高めるため、今年度も市民団体との協働で野川源流の散策や座学を行う「野川源流スクール」を実施するとともに、早期整備の実現に向け、引き続き東京都へ要望してまいります。

また、業務の休止や作業時間の変更が困難な家庭ごみ等収集運搬業務及び中間処理業務を担う事業者に対し、エッセンシャルワーカーの熱中症対策として、猛暑の中でも業務を遂行できるよう空調服の調達を支援してまいります。

生ごみたい肥化事業につきましては、現在の公共施設6か所での拠点収集に加え、今年度新たに西町プラザに生ごみの収集拠点を増設し、更なるもやせるごみの減量、生ごみたい肥化の推進、資源循環の構築につなげてまいります。

（仮称）国分寺市リサイクルセンターの整備につきましては、基本計画に基づき、今年度は仮設処理施設の建設工事を行うとともに、令和8年度に着工する清掃センター工場棟の解体工事に向け、事業者の選定を行ってまいります。

ぶんバスにつきましては、公共交通不便地域の解消や市民福祉の増進と利便性の向上を担うことを目的に、各事業者に運行していただいております。燃料費の高騰や運転士確保に向けた人件費の増加などに対応するため、この度の運賃改定による増収分を運転士の処遇改善等に再配分することで、引き続きぶんバスの安定運用の確保につなげてまいります。

○未来につながる持続可能なまち（公共経営）

【基本姿勢】

少子高齢化が進行し、人口減少の加速化が予測される中で、今後更に深刻な人手不足に直面することが懸念されています。このような大きな社会環境の変化に対峙^じしていくには、デジタル技術を最大限に駆使し、職員が人にしかできない仕事に注力する体制づくりがこれまで以上に求められます。

AI-OCRやRPAといったデジタルツールをより積極的に取り入れながら、徹底した業務フローの見直しを推し進めるとともに、生成AIなどの新たな技術について活用の領域を広げ、より効果的な使い方を検証していくことで、更なる業務効率化と新たな行政サービスの展開につなげてまいります。あわせて、内部事務系システム端末のモバイル化やチャットツールの利点を生かしながら、機動的な働き方を実践してまいります。

地球温暖化による気候変動をはじめとした環境問題は、自然災害の頻発化など市民生活にも影響を及ぼしており、環境負荷の少ない社会の実現に向けた施策の推進が喫緊の課題となっております。今年度から『第三次国分寺市環境基本計画』がスタートすることを念頭に、環境保全等の計画やGXの推進などを担う担当部署を新たに設置し、体制強化を図った上で、複数の分野に及ぶ環境問題を包括的に解決するための施策を展開してまいります。

そして、持続可能な行財政運営を進める上での課題としましては、今後、公共施設マネジメントが大きな比重を占めてまいります。公共施設の老朽化が進行している中で、計画的な修繕等を行う必要があり、これに伴う費用負担の増加に備え予防保全型の施設管理への転換など、コスト抑制に向けた取組を進めてまいります。また、公共施設の整備に当たっては、社会構造の変化に伴う市民ニーズの複雑化・多様化に対応すべく、一層効果的・効率的な施設機能の発揮を実現するための検討を進めてまいります。

【中心事業】

令和7年4月から4年間を計画期間とする『第2次国分寺市行政デジタル化推進計画』では、デジタル化による市民の利便性向上や行政事務の効率化・高度化などを推進方針として掲げており、本計画に基づく各施策を強力に展開してまいります。

特に、行政手続のオンライン化につきましては、子育てや福祉分野を中心に、申請受付から内部処理までの事務フローを分析して一気通貫で業務を行えるよう、オンライン申請の利点を最大限生かせる効率的な事務の実現に向けた取組を進めてまいります。また、用途地域や道路、公園、埋蔵文化財、防災情報等の情報をインターネット上で、いつでもどこからでも簡単に入手できる公開型地理情報システムについて、年度内のサービス開始に向けた整備を進めてまいります。さらに、建築営繕業務における設計・工事監督支援業務の効率化とペーパーレス化の推進を目的としたタブレットや、契約事務の効率化を目的とした電子契約システムの導入により、あらゆる角度からデジタルを活用した市民サービスの向上と行政事務の高度化に取り組んでまいります。

広報事務につきましては、昨今のインターネットやSNSの普及により、市民が触れる情報量は膨大になってきており、これまで以上に必要な時に希望する情報を容易に入手できる情報発信の在り方が求められています。職員一人一人のスキルを培う広報研修の実施や、新たなプレスリリース手法の導入によって、全ての人に分かりやすく伝わりやすい情報発信を推進してまいります。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた施策につきましては、再エネ・省エネ設備機器の助成設備に既設窓の断熱改修工事を加えるとともに、助成対象に事業所も含めることで、市内建築物の省エネルギー化や、再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組を一層推進してまいります。

また、市内公共施設への電力調達に競り下げ方式のリバースオークションを活用して、価格を抑制した再エネ電力の導入を試みるとともに、温室効果ガスを発生しないと見なされるカーボンオフセット都市ガスの導入を推進すること

で、市が率先して二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、『国分寺市公共施設個別施設計画』に基づき、計画的かつ効率的な長寿命化等を推進してまいります。今年度は、障害者センター・いずみプラザ大規模改修や、並木公民館図書館長寿命化改修に向けた設計及び福祉センターの長寿命化に向けた調査業務等を実施してまいります。また、バリアフリー化や老朽化などの課題があるもとまちプラザにおいては、旧し尿処理及びストックヤード施設跡地への移転に向けた用地の買戻し等の準備を進めてまいります。社会環境の変化に合わせた複合化や多機能化なども念頭に施設の在り方を検討し、機能性や利便性を高めていくことにより、引き続き持続可能で快適な公共施設の提供に努めてまいります。

施設の維持管理水準の向上や、付加価値サービスの実現を目指して昨年度から導入した包括施設管理業務につきましては、各公民館・図書館等の業務を新たに追加するとともに、初年度のノウハウを生かした効率的な巡回点検や、小規模修繕対応を迅速かつ確実に行うことにより、予防保全型の施設管理を更に推進し、ライフサイクルコストの縮減につなげてまいります。

旧庁舎用地利活用事業につきましては、現在施工中の旧庁舎等解体工事を着実に進めていくとともに、恋ヶ窪駅周辺地区の更なるにぎわい創出を目指した複合公共施設及び民間施設の一体整備のための民間事業者公募・選定を確実かつ適切に行った上で、実施設計に着手してまいります。

また、市庁舎が泉町に移転した後も、旧庁舎の近隣にお住まいの市民に対する行政サービスを維持するため、令和7年6月1日から第6庁舎1階に恋ヶ窪市民サービスコーナーを開設し、既存の市民サービスコーナーと同様の証明書発行等のサービスを提供いたします。

あわせて、c o c o b u n j i 市民サービスコーナー及び国分寺市国立駅前市民サービスコーナーにおいて、証明書発行手数料や粗大ごみ処理券購入等の支払にキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図ってまいります。

市庁舎移転を契機として職場環境は大きく改善し、従来の働き方にとらわれない新しい働き方を探求し、業務における効率化を実現していく必要があります。

人材の確保・育成につきましては、多様なキャリアを有する経験者採用や人材確保が困難となっている専門職の通年採用などを実施するとともに、新しい職場環境の下で、職員一人一人が自ら考え行動し、柔軟な発想力により効果的・効率的な業務遂行ができる人材を育成してまいります。また、仕事へのやりがいや地域への愛着を感じられるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を徹底しながら、国分寺市で働き続けたいという意欲を醸成することで、職員の定着を図ってまいります。さらに、会計年度任用職員につきましても、引き続き休暇制度の拡充などを行い、処遇の改善を進めてまいります。

令和7年度当初予算は、人件費や扶助費などの増加に加え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰や、ふるさと納税による多額の市税流出の影響が想定される厳しい状況にあっても、財政調整基金を取り崩すことのない収支均衡型予算を編成し、防災や防犯への積極的な施策を展開して市民生活を守り、行政サービスの一層の向上に資する経費を計上しました。

一般会計の予算規模は、総額605億6,408万9千円、対前年度比で30億9,722万8千円、4.9%の減となったものの、前年度に完成した市庁舎の建設工事費の皆減を除くと、過去最大の予算となりました。

特別会計につきましては、公営企業会計である下水道事業会計を除いた3会

計の合計額は244億4,097万1千円、対前年度比で2億2,602万4千円、0.9%の減となりました。

一般会計の概要として、歳入では、その根幹をなす市税収入について、個人市民税における個人所得や納税義務者数の増などの要因により、全体で前年度より10億円以上の増額を見込みました。また、税連動交付金についても、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金などの増が見込まれることから、全体で前年度より8億円以上の増額となりました。

歳出では、住まいの防犯用品購入費用に対する補助に係る経費、胃がん検診検査内容拡充のための経費、未就園児の定期的な預かり事業や定期利用保育事業に要する経費など、安全・安心で快適なまちづくりや、子どもを育むためのサポートを積極的に進めるために必要な経費を計上しています。

この予算を適正に執行し、将来予測される少子高齢化・人口減少といった大きな社会環境の変化にもしなやかに対応する、持続可能な財政運営を行ってまいります。

おわりに

令和7年度を迎えるに当たり、私の市政運営の基本姿勢を示すとともに、主な取組についての所信を申し上げます。

市制施行60周年や市庁舎の移転を経て迎える新たなステージには、旧庁舎用地利活用や（仮称）国分寺市リサイクルセンター整備などの大きな事業が控えており、令和7年度は次のステップに向けた重要な助走の年となります。

『第2次国分寺市総合ビジョン』の基本構想では、「すべての人が主役であること」「変化に対ししなやかであること」「まちの心地良さを未来へつなげること」をまちづくりの基本理念として掲げており、変化の激しい時代だからこそ、多様な人々と共に、互いに認め、高め合うことで、まちづくりの大きな

力としていく必要があります。

市に関わる様々な方々と描いた未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、『第2次国分寺市総合ビジョン』に掲げる各施策を着実に推進することで、まちの価値を高め、より多くの方々にこのまちに対する誇りを持っていただけるよう、全職員一丸となって、全力で市政運営に取り組んでまいり所存です。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和7年度の施政方針といたします。